

質問(引地達雄議員) 国民健康保険の個人カード化について伺います。

答弁(市長) 平成十三年に国民健康保険法の改正があり、保険証の個人カード化ができるようになったことを受けて、県内市町村はカード化への切り替えについて検討してまいりました。検討している期間中、市町村合併があり、一時中断されておりましたが、合併後の業務も落ちつき、県下市町

国民健康保険の個人カード化について

が足並みをそろえることができるとともに、今年度十月の保険証切り替えから県下一斉にカード化を実施することになりました。なお、栃木市と鹿沼市は平成十九年度から既に実施いたしております。社会保険等では、既に個人カード化が進んでおり、国民健康保険の被保険者にとりましてもカード化への要望が高まってきておりました。本市では、カード化に当たり、市独自にドナー



災害時には電話による自動案内を行っている
(大田原消防本部)

災害等の自動案内について

質問(鈴木徳雄議員) 火災や水害等が発生した時に、場所や現況についてお聞きするため、消防署に電話等で照会しても、電話が繋がらないといった苦情があります。緊急時の状況を素早く市民に知らせるサービスの充実を図ることは、大変重要なことと考えますが、市長はどのようにお考えなのか伺います。

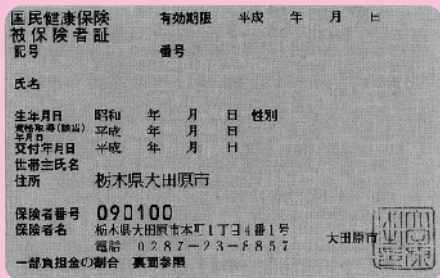
答弁(市長) 火災発生などにより一一九番通報を受信した場合に、

通信司令室で電話の受付から出勤命令、災害の状況確認、関係機関への通報、住民からの問い合わせ対応などを行うことになり、通信司令室の職員は電話の対応がかなりの負担となります。このため、通信司令室の負担軽減を図るため、災害時の災害等の案内を聞くことのできる災害等自動案内装置を平成十二年三月に導入をして推進しております。この装置は、通信司令室職員が案内内容を

録音しており、災害の出勤命令、状況確認が優先されますので、案内開始までには多少の時間を要している現状にあります。

また、問い合わせに対して同時に十回線まで対応可能な契約となっておりまして、以前一度だけ機器の故障で迷惑をおかけしたことがありましたが、それ以外は今現在まで順調に稼働していると報告を受けております。しかしながら、度々繋がらないということのご指摘でありますので、今後調査をして問題があれば必要な対応をとっていきたいと思っております。

カードの併記を採用いたしました。保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄を設け、一人でも多くの方々に闘病中の方に思いをほせていただき、相互扶助の精神を呼びかけることといたしましたので、加入者の皆様のご理解をいただきたいと考えております。なお、保険証の裏面をドナーカードとして利用する方法は、県内では大田原市のみであります。個人カード化につきましては、世帯単位での保険証と異なりまして、コスト高となりまますので、紛失等には十分留意されますようご協力をお願いしたいと思っております。



※一部負担金(診療を受けるときに支払う金額)の割合
 ○下記以外…保険診療の費用(入院時の食事に要する費用を除く。)の3割
 ○6歳の誕生日以後の最初の3月31日(誕生日が4月1日である場合はその前日の3月31日)以前の場合…2割
 ○70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合…高齢受給者証に示す割合

※以下の欄は臓器提供に関する意思を表示する欄として使えます。(15歳以上)記入する場合は、該当する1-3の番号のいずれかを○で囲んでください。

- 私は、脳死の判定に依り、脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、小腸、胆臓、その他()
- 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
腎臓、脾臓、小腸、胆臓、その他()
- 私は、臓器を提供しません。

(署名) (署名年月日)

1 記入の有無にかかわらず、意思表示欄には保護シールを貼ってご使用ください。

利便性が高まったカード式保険証